第1341回　高知市教育委員会８月定例会　議事録

１　開催日　　令和８年８月24日（月）

２　教育長開会宣言

３　議事

日程第１		会議録署名委員の指名について
日程第２	市教委第34号	令和９年度使用高等学校用教科書の採択について
日程第３	市教委第35号	高知市立学校教職員人事異動内申方針について
日程第４	市教委第36号	高知市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

報告　○令和８年度全国学力・学習状況調査結果概要について

４　出席者

(1)教育委員会	１番教育長	永　野　隆　史
	２番委員	谷　　智　子
	３番委員	森　田　美　佐
	４番委員	関　　博　之
	５番委員	大　澤　梨　佐
(2)　事務局	教育次長	田　邊　裕　貴
	教育次長	濵　田　　光
	教育政策課長	山　下　隆　文
	学校教育課長	入　江　　洋
	文化振興課長	森　田　加奈子
	学校教育課学力向上指導監	森　田　やよい
	学校教育課班長	森　岡　　亮
	学校教育課管理主事	木　村　大　作
	学校教育課管理主事	田　村　和　文
	学校教育課管理主事	清　田　尚　吾
	学校教育課指導主事	小　田　悟　司
	教育政策課副参事	野　町　はる奈
	教育政策課課長補佐	田　中　茂　夫
	教育政策課係長	池　上　弘　倫
	教育政策課主任	海　和　裕　香

第1341回　高知市教育委員会　８月定例会　議事録

１　令和８年８月24日（月）　午後３時30分～午後４時35分（たかじょう庁舎５階北会議室）

２　議事内容

開会　午後３時30分

永野教育長

ただいまから、第1341回高知市教育委員会８月定例会を開会いたします。

それでは、日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は谷委員にお願いいたします。本日は議案が３件、報告事項が１件となっています。

それでは、議案審査に移ります。

日程第２、市教委第34号「令和９年度使用高等学校用教科書の採択について」を議題とします。

前回の会議では、特別支援学校の教科書の採択のお諮りをしたところでございますけれど、今回は高等学校の教科書の採択について議題といたします。

審議に入る前に一つお断りを申し上げます。森田委員におかれましては、中学・高校家庭科の教科書について、執筆や監修に携わっておられる関係から、家庭科分野の教科書採択に係る審議につきましては、加わっていただくことができません。

したがいまして、家庭科分野の教科書採択につきまして、審議が始まる前に、森田委員は一旦御退席いただくことになります。審議が終わりましたら、改めましてお席に戻っていただくこととしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、家庭科以外の教科に係る教科書採択について事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第34号「令和９年度使用高等学校用教科書の採択について」御説明いたします。

資料といたしまして、令和９年度使用高等学校用教科書採択資料を基に説明いたします。

それではまず、家庭科以外の教科書採択について御説明させていただきます。

資料２ページを御覧ください。こちらは、高知市立高等学校教科書採択の流れを示しています。

１として、高等学校で使用する教科書の採択方法は、小・中学校における採択方法とは異なりまして、教科書無償措置法による法律上の具体的な定めはなく、高等学校は有償、つまり個人負担となっております。学校の実態に則して高等学校が教科書採択委員会を組織し、教科書発行者から送られてきます見本を基に、各教科担当者で意見を集約し、選定理由書を作成いたします。

次に２として、学校が作成した選定理由書を基に、教育委員会事務局学校教育課が採択案を作成します。令和９年度新たに使用する教科書は、全日制で教科書を変更するものが１点ございます。詳しくは３ページ目以降で御説明いたします。

３として、高知商業高等学校の選定を経て、教育委員会事務局が作成した採択案を、教育委員会の職務権限として教育委員会で審議・採択していただくことになります。

次に資料３ページ目以降は、令和９年度使用高等学校教科書案をお示ししております。

３ページから４ページは全日制の教育課程、５ページが定時制の教育課程となっており、令和９年度に新たに使用を予定しております教科書は、網かけでお示ししております。この案は、７ページから８ページにございます教育課程表を基に、履修する科目に応じた教科書を採択案としてお示しております。

次に９ページから使用教科書選定理由一覧となります。左の変更欄につきましては、丸印が教科書を変更するものとなっており、三角印は同じ教科書の改訂版を使用するものとなっております。

この改訂版につきましては、新しい情報への更新やデザインの変更がありますが、内容が大きく変わるものではございません。採択の視点につきましては、高等学校学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から、生徒の現状に合わせ、学科・学年・各コースの目標に沿っているかということを基にしております。

それでは、全日制の教育課程において、令和９年度に変更を予定しております１冊について、説明をいたします。

資料の18ページを御覧ください。61番「財務会計Ⅱ」につきましては、本年度使用しているネットスクールの教科書が、令和９年度使用教科書目録に掲載されていないため変更が必要となりました。

新たに使用を予定しておりますＴＡＣ株式会社の教科書は、財務会計処理や手続についても丁寧に説明されています。図解やイラストも豊富で、直感的な理解と知識の定着に最適であり、基礎から応用まで確実に力を伸ばせる教材であるため、この教科書を採択案としております。机上にその教科書を御準備させていただいておりますので、御覧いただけたらと思います。

以上のことから、家庭科を除く、令和９年度使用を予定している全日制62点、定時制28点の教科書採択につきまして、御審議をお願いいたします。

永野教育長

それでは、少し御覧になってください。

61番「財務会計Ⅱ」のポイントは、「財務会計の基本概念・わが国の会計基準の特徴や国際化への対応について説明している。各論としてリース会計、税効果会計、外貨建取引の換算、キャッシュ・フロー計算書など、今日重要となっている内容についても、具体的な会計処理や手続きなどについて説明されている。連結財務諸表については、財務会計Ⅰの学習を基礎として、支払獲得日後に持分の変動が生じた場合の処理についても説明されている。図解やイラストによる解説が多く用いられており直感的に理解ができ知識として定着しステップアップを実感できる構成となっている。」とありますが、これは財務会計を担当する先生たちが、こういう分析をしたということですか。

学校教育課指導主事

この教科書に関しましては、授業を担当しております教員が、目の前にいる生徒たちの現状を捉えて分析し、生徒たちに合った内容を選ばせていただいております。

永野教育長

３年生は何単位ですか。

学校教育課指導主事

ライセンスコースの選択ということになっておりまして、週４単位になっています。

永野教育長

何人ぐらい選択されているのですか。

学校教育課指導主事

毎年20人です。日商簿記検定の合格を目標としています。教科書の内容も日商簿記検定に即した形で編成されておりまして、テキストとして大変活用されていると聞いております。

永野教育長

検定は皆さん、合格されるのですか。

学校教育課指導主事

チャレンジはしますが、なかなかハードルの高い検定試験ですので、検定試験に合格しなかったとしても、実力としては上がっていると聞いております。

永野教育長

ほかに御意見ありますでしょうか。

御意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

家庭科以外の教科分野に係る教科書の採択については原案のとおり決することに御異議ありま

せんか。
委員一同
――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――
永野教育長
　御異議なしと認めます。
　続きまして、家庭科分野の教科書採択に関する審議を行いますので、森田委員は御退席いただきますようお願いします。

（森田委員退室）

永野教育長
　それでは、事務局から続けて御説明をお願いします。
学校教育課長
　家庭科の教科書採択について御説明いたします。資料22ページを御覧ください。
　全日制、定時制ともに変更はなく、本年度と同じ教科書となっております。また選定理由を御確認ください。
　以上、全日制２点、定時制１点の教科書採択につきまして、御審議をお願いいたします。
永野教育長
　教科書がありますので、御覧ください。家庭科も選択ですか。
学校教育課指導主事
　必修になります。家庭基礎は週１単位、家庭総合は週２単位になっています。
永野教育長
　２年生の特進コースが家庭基礎で、その他のコースが家庭総合ですね。
関委員
　料理とか洗濯とかも載っていますが、男女関係なく全員が履修されますか。
学校教育課指導主事
　男女関係なく履修します。教科書には、暮らしや福祉分野の内容も盛り込まれております。
谷委員
　定時制と全日制は、どういう区別で選んでいるのですか。
学校教育課指導主事
　先ほどの財務会計と同じように、教科担当者が生徒たちの特性や現状を見まして、イラストが多いものや写真付きのものを、昨年に引き続き選定したと聞いております。
谷委員
　定時制の方が難しそうに見えますけど。
学校教育課指導主事
　レベル差はなく、中身や内容については同じだと聞いています。
永野教育長
　１冊いくらですか。
学校教育課指導主事
　家庭基礎が639円、家庭総合が865円です。
永野教育長
　財務会計はいくらですか。
学校教育課指導主事
　財務会計は980円です。
永野教育長

例えば、入学したら教科書だけで、どれくらいの値段になりますか。

学校教育課指導主事

各コースによって、取りそえる冊数に違いがあり、教科書代が一番かかるコースが特進コースになっていまして、全部揃えますと２万9,310円です。一番かからないコースがスポーツマネジメント科で、２万1,460円です。

永野教育長

教科書代は毎年要りますよね。

学校教育課指導主事

学年が上がるにつれて、一度買った教科書を継続して使うことがありますので、特進コースの３年生では１万3,410円分、スポーツマネジメント科では8,738円分ほど買うことなっております。

永野教育長

それでは、本件に関してほかに質疑はございませんか。

御意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

家庭科の教科書採択については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第34号は原案のとおり決しました。

それでは、これ以後の議案審議につきまして森田委員にお戻りいただきます。

（森田委員入室）

永野教育長

議事進行の都合により、日程第４、市教委第36号に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。

日程第４、市教委第36号「高知市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

文化振興課長

市教委第36号「高知市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」御説明いたします。

本趣旨でございますが、任期中の委員から辞任の意向がありましたことから、委員の交代をするものでございます。資料６ページを御覧ください。

本市では、社会教育法第15条第１項、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができるとの規定によりまして、社会教育委員を設置しています。

また、同法第15条第２項で社会教育委員は、教育委員会が委嘱すると規定されておりますことから、本会議でお諮りするものとなります。

本市の社会教育委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験者等から構成されており、任期は２年間となっております。

今回、土佐山地域公民館連絡協議会の会長であります吉村忠保様から、一身上の都合により、辞任のお申出がありましたことから、その後任といたしまして、土佐山校区青少年育成協議会の会長であります和田恵三様に、残りの任期の令和９年７月６日までの委嘱をするものでございます。

和田様は、青少協会長を約10年、都積地区公民館長を通算10年務められ、さらに土佐山夏祭りや土佐山文化祭の実行委員としても地域活動の担い手として、長きにわたり活躍をされております。

８ページ目を御覧ください。こちらは、社会教育委員の全体の名簿です。
説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

永野教育長

本件に関して質疑はございませんか。

森田委員

土佐山地域公民館連絡協議会の団体の方から、土佐山工区青少年育成協議会の方に変わりますけれども、役割的には変わらないということでしょうか。

文化振興課長

構成としまして、先ほど申し上げたとおり、社会教育に携わっていらっしゃる方や学識経験者などとありますが、今回は社会教育に携わっておられる方ということでございます。

永野教育長

男女比はどうですか。

文化振興課長

男女比は、今回は男性から男性というところで、現在、30パーセントが女性比率となっております。

永野教育長

ほかに質疑はございませんか。
御意見がないようですので、本件の質疑を終了し、採決に移ります。
市教委第36号「高知市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第36号は原案のとおり決しました。
続きまして、報告事項でございます。
「令和８年度全国学力・学習状況調査結果概要について」の報告を、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

４月に実施されました令和８年度全国学力・学習状況調査結果概要について、報告いたします。
資料２ページを御覧ください。本年度の学力調査結果について、本市と全国及び県の状況を示しております。
結果から、小学校においては、全国レベルの学力を維持しており、中学校においては、全国平均を下回っていたものの、昨年度より改善が見られました。
中学校英語については、昨年度の中学校理科に引き続きオンラインで実施され、ＩＲＴスコアで結果が示されました。
資料３ページを御覧ください。本市平均正答率と全国平均正答率との差の推移を示したものです。
まず、小学校では、昨年度に引き続き、国語、算数とも全国平均を上回っており、特に、算数において伸びが見られます。
資料４ページを御覧ください。中学校では、全国平均を下回っているものの、前年度より全国との差を縮めており、特に、昨年度全国との差が大きく、課題が見られた数学において、改善が見られました。
資料５ページは、文部科学省が、学力調査結果から児童生徒の学習状況をＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ層の４段階に区分したものを示したものです。まず、小学校ではＤ層の割合は、本年度も経年で見た際にも、全国と同程度の状況です。
資料６ページを御覧ください。中学校では、Ｄ層の割合は、本年度も全国より多いものの、平成

31年度からの経年で見た際には、確実に減少しており、これまでの授業改善や学校全体での取組による成果が見られます。

資料７ページを御覧ください。観点別での全国との差を昨年度と比較すると、身に付けたことを活用できる力を問う思考・判断・表現においては、小学校・中学校とも改善が見られます。しかし、中学校で、知識・技能の定着に課題が見られます。

資料８ページを御覧ください。本年度の児童生徒質問調査、学習習慣を問う項目において、授業以外の学習を「全くしない」と回答した児童生徒の割合は、昨年度よりは改善しており、特に小学校では、全国よりも少なくなっています。

しかし、中学校では、学力との相関がある「30分以上学習している」生徒の割合は、全国よりも7.4ポイント少なくなっており、課題が見られます。

資料９ページを御覧ください。生活習慣を問う項目において、１日当たりのＳＮＳ等の使用について、「４時間以上」を回答した児童生徒の割合は、全国よりも多くなっています。ＳＮＳや動画視聴の利用時間が長い児童生徒ほど、正答率やスコアが低い傾向にあり、課題が見られます。

資料10ページを御覧ください。本年度の調査結果等に見られる成果・課題から、今後は「知識・技能の確実な定着」、「学習習慣確立に向けた取組への支援」、「児童生徒が自ら学びを進める力の育成」を進めていくことが重要であると考えております。

資料11ページを御覧ください。今回の調査結果から、中学校の改善の要因として、昨年度に緊急対策として実施しました数学研修会と本市独自で実施しております主幹教諭連絡会を関連付けて開催したことは、組織的な課題解決を進めるために有効であったと捉えております。

また、高知市校長会中学校部会が昨年度末に作成、発信しております学力向上に向けた取組による意思統一が、中学校全体の士気を高めたと考えております。

学習の定着、学習量の確保に向けて、本市が導入しておりますＡＩ型デジタルドリルを活用した取組については、昨年度１年間で、各校の活用率も伸びております。

しかしながら、児童生徒の実態を踏まえた取組が進むよう、成果があった学校の取組の工夫等について、今後も周知を図ってまいります。

また、学校、家庭と協働して、学習習慣や生活習慣の改善に向けた取組を進めるために、児童生徒向けポスターによる啓発や、本年度も保護者向けリーフレットを全家庭に配付してまいります。

資料15ページを御覧ください。児童生徒質問調査「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は、本年度も80パーセントを超えておりました。

今後も、一人一人の良いところを伸ばし、多様な考え方を大事にできる授業づくりや学校教育活動、キャリア教育を推進していくことが重要であると捉えております。

そして、児童生徒が主体的に学びを楽しみ、持っている力を伸ばすことができる授業づくりを進めることが、一層重要であると考えます。

資料16ページを御覧ください。児童生徒が、授業においてデジタル学習基盤を活用し、自ら「計画」、「実践」、「調整」しながら、学びを進める力を身に付けることができるよう、授業改善への支援を進めてまいります。

資料17ページ、18ページを御覧ください。本年度に課題として捉えております中学校調査問題をお示ししております。本年度調査においても、目的に応じて必要な情報を正確に取り出したり、条件に即して自分の考えを表現したりすることに課題が見られました。

資料19ページを御覧ください。長年の課題解決に向け、本年度から、本市を挙げて展開している「未来を紡ぐことばプロジェクト」において、モデル校による提案・実践の発信、「ことばの力」を鍛える教材提供、読書活動の充実等の取組を推進することで、児童生徒に実社会にもつながる資質・能力を確実に育成してまいります。

資料20ページ、21ページは、本年度の取組の様子です。

資料22ページを御覧ください。令和８年度の学力向上推進室の取組をお示ししております。今後は、指定校によるモデルとなる取組の発信、教員のネットワークによる協働的な授業改善の取組、「未来を紡ぐことばプロジェクト」による語彙力、説明力の育成に重点を置き、全ての児童生徒が全国レベルの学力を身に付けられるよう取組を進めてまいります。

永野教育長

御質問はございますか。

森田委員

資料21ページを拝見しているのですけど、未来予想図についてスピーチしようというのは、実際に具体的な夢みたいなものが出てきたのか、すごく興味があるのですけど。

学校教育課学力向上指導監

実際にどのようなものが出てくるか、授業者の方も楽しみにしながら授業を進めていたところですが、実際は、看護師になりたいとか福祉関係仕事に就きたいという具体的なことを述べる子もいましたし、１年後に何々したいや、３年後に高校へ行きたいといった、普段の自分たちの考えを自己開示できるような内容になっておりました。

森田委員

教師からやってみるように促して出てきた内容なのか、それとも生徒が言いたいという意欲があったのですか。

学校教育課学力向上指導監

教科書につきましては、自分の知られざることをスピーチするようになっておりまして、これは子供たちにとって非常にハードルが高いものです。自分が何年後にしたいことであれば、もう少し話したいことがあると提案した授業でした。非常にそれが有効で、子供たち自身が自分の言える範囲で、スピーチを行っていました。

資料21ページにあります例は、教師の夢や目標になります。７年後の写真は、これまで出会ったＡＬＴに会いに世界中に行きたいという夢です。８年後の写真は、高級住宅を建てたいといった夢になります。必ず自分がしたいことをスピーチにするというイメージを示したことで、少しハードルを下げることができました。

森田委員

どういう職業に就きたいであるとか、例えば、お金持ちになりたいなどを含めて、どういう自分になりたいかということをスピーチしたということですね。

学校教育課学力向上指導監

はい、そうです。

関委員

資料５ページのＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４層に分けてのあるのは、どのように分けているのですか。

学校教育課学力向上指導監

正答した問数です。例えば、14問という今回の調査問題数でございましたら、その14問をどこまでできていたらＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄかというのは、国が分けております。国が分けたものに、高知市を当てはめております。

関委員

資料７ページの観点別が４項目に分かれていますけど、それぞれ国語の知識・技能と算数の知識・技能は違うのですか。

学校教育課学力向上指導監

教科によって、当然問われている問題の内容は違っております。ただ、その力について分類する知識・技能の部分と思考・判断・表現の部分は、学習指導要領上、分かれています。知識・技能の部分として、例えば国語であれば文脈に即して漢字を正しく使うということを問われた問題になり、算数であれば、倍の割合を正しく表す図を選ぶということが問われた問題になります。

資料17ページ、18ページに載せておりますのが、思考・判断・表現を問う記述式の問題になります。条件や資料を読み、目的に合わせて自分の考えを表現していることを問われた問題になります。

関委員

細かく分析されるのですね。

谷委員

中学校も改善が見られて、D層も減少しつつあるということで、皆さんすごく頑張っているなと思います。数学にしても、主幹教諭の会にしても、色々なものにアクションをかけて取り組み、学校現場にもどんどん行くという姿勢もあるので、そういうことがいいなと思いました。

資料の12ページは斜めになっていますが、これは多分右上がりに頑張るぞという校長たちの思いが、ここに出ているのかなと思っています。中学校部会、中学校の校長先生中心に、やるぞという主体的な取組が、必ず各学校の成果につながると思うので、すごく大事にしていかないといけないなと思っています。理念があって、その理念に向けて、こんなことを取り組むっていうのがあって、各学校の取組も、多分全部取り組めていると思うのですけど、ポスターに19校の校章を入れるなど、色々面白いことをしていますね。学力向上は面白い方がいいですね。

中学校の校長先生が、これやりたい、あれやりたいということは、できるだけ教育委員会が支援して、やっていただくという方向が、学力がより上がるのではないかという気がしますので、また是非、一層頑張っていただきたいと思います。

言葉の力も、去年から進んできていて、これもいいなと思っています。やはり、読書を30分でもやる児童生徒は、学力が高い結果になっていますよね。だから、読書は推進していかないといけないなと思いました。こどばの力をやるのだったら、全部の学校に進めていくことがいいのかなと思いました。非常に頑張っていらっしゃるので、それぞれの皆さんに、教育委員会でもすごく頑張っているねって言っていたとお伝えください。

永野教育長

今回の学力調査は特徴があります。コロナがあって１回抜けていますが、これで19回目になります。これまで苦戦していた中学校が、極めて特徴的な成果を上げています。D層が多いとされる固定学校があるのですが、その学校がこぞって上げています。これは歴史的なことで、確かにまだこういう数値ですが、先ほど谷委員がおっしゃっていたように、校長たちの方向性がしっかり職員に伝わっているとうれしく思っているところであります。

これからは学力調査が、こういう数値を並べるということが一部できなくなるので、来年以降どう学力を見定めていくかというのは、大きな課題がありますので、それも踏まえて、また御報告してまいりたいと思っております。

それでは、日程第３、市教委第35号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」の議題ですが、この案件は、８月末までの間、時限秘の内容となっておりますので秘密会としてよろしいでしょうか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、これより秘密会といたします。

日程第３、市教委第35号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第35号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」御説明いたします。

趣旨といたしましては、高知県教育委員会の令和９年４月１日付け高知県公立学校教職員人事異動方針を受け、その内容を参考に、高知市の実態に応じて高知市立学校教職員人事異動内申方針を決定するものです。

高知県教育委員会の人事異動方針に対して、高知市教育委員会が人事異動内申方針を決定する仕組みについて、説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第37条において、市町村立小中学校の教職員のうち、給与を都道府県が負担している県費負担教職員につきましては、その任命権は都道府県教育委員会にあることが明記されております。

また、同法の第38条には、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとするとあるように、都道府県教育委員会が独自に人事異動を決めるのではなく、市町村教育委員会の内申をもって人事異動させることができる仕組みが示されております。

そのため、高知市教育委員会といたしましては、高知県教育委員会の人事異動方針を踏まえ、高知市立学校教職員の人事異動に関わる情報を基に、高知市立学校教職員人事異動内申方針を作成し、適切な人事配置となるよう県教育委員会に内申を行っていくこととなります。

また、高知市立学校の教職員は、県の異動方針及び市の内申方針を基に、次年度の異動についての希望を、人事異動調書に反映する形となります。

それでは、資料１を御覧ください。資料１は、本日御提案いたします令和９年４月１日付け高知市立学校教職員人事異動内申方針案でございます。本案につきましては、本年度のものからの変更はありません。

では、県の人事異動方針の変更点と、それを受けての本市の内申方針案の御説明をいたします。なお、この変更等に係る説明は、資料２と資料３で行います。

資料２は、本市の人事異動内申方針の新旧対照表となっており、右側が令和８年度、左側が今回御提案する令和９年度の内申方針案でございます。

資料３は、県の人事異動方針の新旧対照表となっており、右側が令和８年度、左側が令和９年度の人事異動方針となっております。

まず、資料３を御覧いただきながら、県の人事異動方針における変更点について御説明させていただきます。県の人事異動方針については、文言の修正や追記が２点ございます。

１点目といたしましては、「人事配置について」の１の項目にある、学校経営を支える中核的な役割を担う教職員を、能力や適性等に応じて積極的に管理職へ登用し、組織の活性化を図るという文言が追記されました。また、追記に伴い、前後の文章において、文言が少し修正されています。

２点目としましては、事務職員について、「学校運営への参画を踏まえ」という文言が追記されました。これは、平成31年度の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」等において、総務・財務等に通じる専門職である事務職員は、その学校運営事務に関する専門性を生かしつつ、より広い視点に立って、学校運営について副校長、教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されており、事務職員の学校運営への参画を一層拡大するものと示されていることを受け、これまで以上にその重要性を表現したものです。

以上２点が、県の人事異動方針についての文言の変更点でございます。

次に、高知市の内申方針案について御説明いたします。資料２及び資料３の両方を御覧ください。なお、令和８年度から市の内申方針案の変更点はございません。

県の異動方針では追記が行われている１点目、資料３にあります県の異動方針の「人事配置について」の「１」の項目の追記に関わりましては、資料２の市の内申方針の「２　具体的要領」の⑶に「校長・副校長・教頭及び事務長」についての基準をこれまでも表記しておりますことから、「学校運営を支える中核的な役割を担う教職員を、能力や適性等に応じて積極的に管理職に登用し、組織の活性化を図る」については前提があるものと捉えておりますことから、追記しないこととしました。

また、これまでの内申におきましても、能力や適性等を総合的に判断し、内申をしてまいりましたことからも、内申方針案に追記しておりません。

なお、本市では来年度の管理職が現時点で20名足りなくなる見込みであることから、その前提を踏まえ、より一層登用を進めていく必要があると捉えております。

次に、県の異動方針では追記が行われている２点目は、資料３、県の異動方針の「人事配置について」の３における追記に関わりましては、本市では第２期高知市教育振興基本計画や高知市立学校教職員の働き方改革プラン【第３期】に「業務の適正化を図ること」とありますように、これまで本市では施策として取組を進めてきました。

また、資料２、高知市の内申方針案の基本方針に「教職員それぞれの適性や能力を生かし、適時、適材、適所の配置を図る」とあり、事務職員の「学校運営への参画」が含まれると捉えておりますことから、追記しないこととしました。これらのことから、資料１の方針案となっております。

説明は以上となりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

永野教育長

質疑等はありませんか。

初めての方もいらっしゃいますので、分かりにくいところもあったと思います。仕組みですが、公立小中学校において、県費、つまり県の予算で雇われている教職員は、県が一括してその人事を司ります。その方針に従って、市町村に配置されている教職員の配置を、このようにやっていきますという内申を県に上げます。市の内申が、県の方針に基づいた内申をしていくために文言の整合性や内実の課題に沿った表現にして、それに沿って作業をしていくということになります。

今回、特に注視されるのが、管理職ですよね。

県の方では「学校経営を支える中核的な役割を担う教職員を能力や適正等に応じて積極的に管理職へと登用し」とあります。積極的に登用しというのは内実、県全体として管理職が足りないようなことがあるということですが、それはなぜですか。

田邊教育次長

まずは大量退職です。管理職の先生方も辞められていくということと、それに伴って、希望者が少ないということで、差が生じております。

永野教育長

いくら採用してもなかなか定員に足りない、定数に足りない状況が、かなり長く続いています。さらに、定年等の退職によって、現実的に高知市も60校の中で22校の管理職が変わるということになっています。

この議案が８月末まで秘密会なのは、なぜですか。

学校教育課班長

県の異動方針につきましては、まだ正式な文書としては県教委から届いておりません。９月１日に届くことになっておりますので、今回は秘密会ということにさせていただいております。

永野教育長

ちなみに、高知市の正規教職員は何人ですか。

学校教育課班長

令和８年度の県費負担教職員は小学校、義務教育学校の前期課程におきましては972名で、中学校、義務教育学校の後期課程におきましては468名となっております。これに合わせまして、高知特別支援学校に91名の県費負担教職員が在籍しております。

永野教育長

例年、何パーセントぐらいが異動するのですか。

学校教育課班長

割合では計算をしておりませんが、県の異動方針に、在籍が５年を超えると異動対象となるとありますように、年次に応じながら内申をしている状況になっております。

永野教育長

質疑等はありませんか。

ほかに御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第35号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

――――――――― 【異　議　な　し】 ―――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第35号は、原案のとおり決しました。

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会　午後４時35分

署　名

教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２番委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿